

報告事項エ

教育委員会事務局人事について

教育委員会事務局人事について、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和 55 年鳥取県教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項及び鳥取県教育委員会事務処理権限規程（平成 22 年鳥取県教育委員会訓令第 2 号）第 5 条の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 8 月 9 日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

次長級の部

令和5年7月28日付

新	旧	氏名	備考
参事監 (美術館開館準備担当)	(知事部局) (中山間・地域交通局) (中山間地域政策課長)	齋藤 正樹	美術館整備局 美術館整備課 配置

課長補佐級の部

令和5年7月28日付

新	旧	氏名	備考
博覧館 課長補佐	(知事部局) (会計指導課課長補佐)	松本 千恵	